令和２年３月１７日
東日本大震災メモリアル
施設整備実行委員会

【震災を風化させないプロジェクト】

東日本大震災発生時の出来事を現地で伝承

～　震災の経験と教訓を後世に伝える看板を設置　～

東北地方整備局、被災各県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）及び仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、インフラに関する東日本大震災の経験・教訓を後世に伝えるため、平成２９年度から震災伝承看板を１１箇所整備しています。

今年度は、新たに４箇所の震災伝承看板を設置します。

今年度設置する看板（設置箇所）（別紙－１）

青森県　１箇所

① 八戸港フェリーターミナル〈八戸市〉　設置済み

岩手県　１箇所

② 釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」〈釜石市〉　３／１８（水）設置予定

福島県　２箇所

③ 埒浜防災緑地〈新地町〉　３／２４（火）設置予定

④ 市道大洲松川線〈相馬市〉　３／２３（月）設置予定

※設置日は、天候等により変更となる場合があります。

震災伝承看板については、東北地方整備局 震災伝承館ホームページでもご覧になれます。
http://infra-archive311.jp/sp_sign_top.html

震災伝承看板とは（別紙－２）

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、東日本大震災の経験と教訓を風化させず忘れることなく後世に伝えるため、平成29年度からメモリアル施設（震災伝承看板）を各地に整備しています。

震災伝承看板により、震災時の情報を現地で発信し、訪問者がそれぞれの拠点を巡ることにより、震災の記憶と復興の軌跡に触れられるようにするものです。

なお、震災伝承看板の設置は、（一社）東北地域づくり協会みちのく国づくり支援事業の支援も頂きながら実施しています。

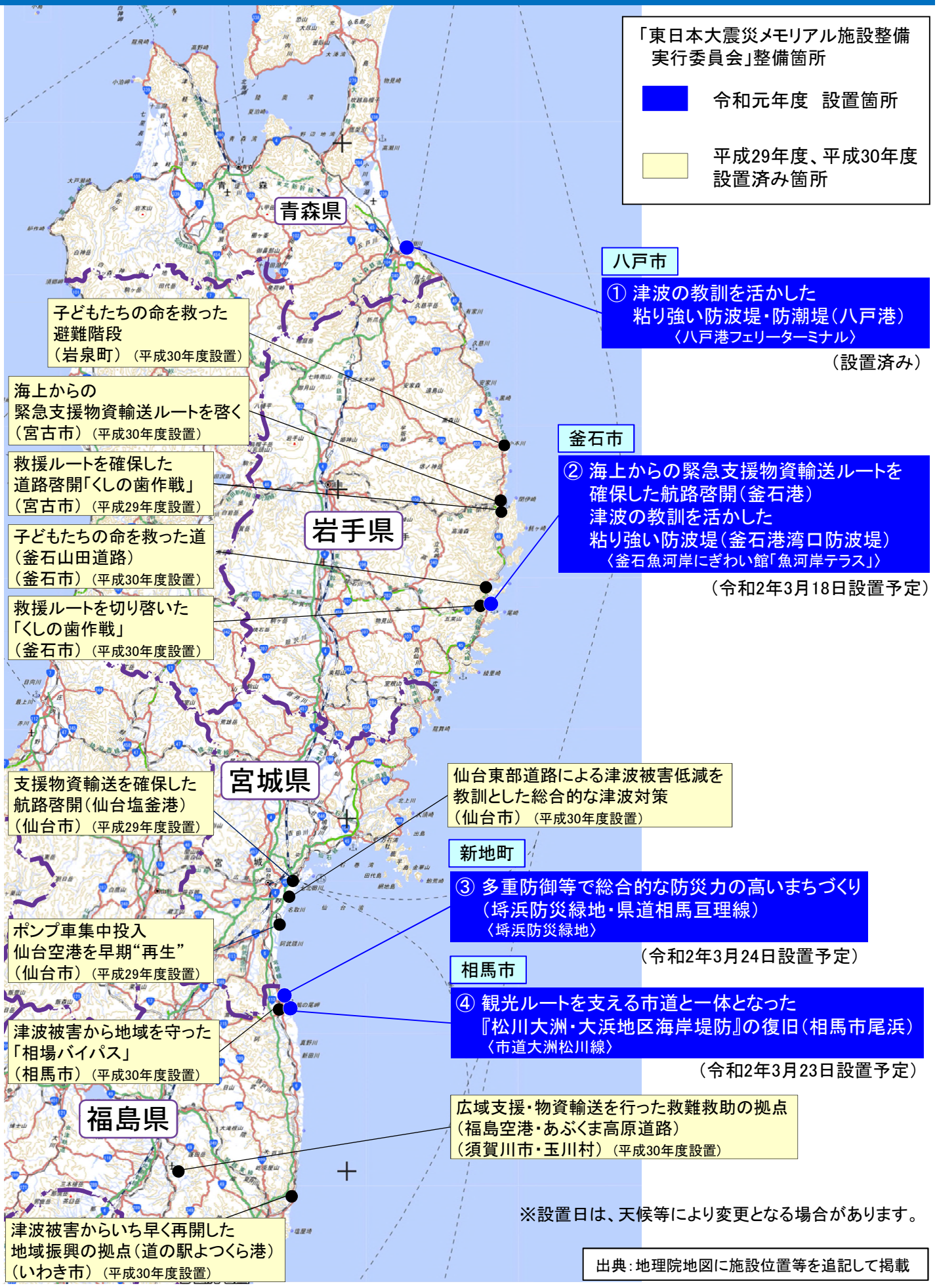
＜発表記者会＞青森県政記者クラブ、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、東北電力記者クラブ

問合せ先

東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会 事務局
国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）
企画部　企画課　課　長　神宮（じんぐう）　正一（しょういち）（内線 3151）
課長補佐　佐藤（さとう）　克彦（かつひこ）（内線 3158）

東日本大震災メモリアル施設整備事業
伝承看板 令和元年度 設置箇所

別紙－1



※設置日は、天候等により変更となる場合があります。

出典：地理院地図に施設位置等を追記して掲載

① 津波の教訓を活かした粘り強い防波堤・防潮堤（八戸港）

設置場所	青森県八戸市大字河原木字海岸25　〈八戸港フェリーターミナル〉

《震災伝承看板　概要》

八戸港には高さ4.2m以上の津波が襲来し、八太郎地区の北防波堤は全長3,496mのうち約9割が被災した。防波堤の復旧にあたっては、同規模の津波が襲来しても防災・減災効果を長時間にわたって発揮できるよう粘り強い構造を採用している。

臨海部や市街地も広範囲に浸水被害を受け、がれき等により臨港道路が不通となったが、懸命な撤去作業により発生から4日後には救援ルートを確保した。また、発生頻度の高い津波による被害を防ぐため、防護ラインを設定して新たに防潮堤を整備しており、津波による浸水域の減少効果が期待されている。





② 海上からの緊急支援物資輸送ルートを確保した航路啓開（釜石港）
津波の教訓を活かした粘り強い防波堤（釜石港湾口防波堤）

設置場所	岩手県釜石市魚河岸3-3　〈釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」〉

《震災伝承看板　概要》

釜石港では、巨大津波により家屋や自動車などが海上に流出し、船舶の入出港が不可能となり、海上物流機能が完全に停止した。支援物資等の輸送ルート確保のため、早急に「航路啓開」に着手し、発災から5日後には船舶の入港が可能となった。「航路啓開」と「道路啓開」により被災地や内陸部に支援物資などが輸送可能となり、救援・復旧の大きな力となった。

湾口防波堤は全長の約8割が被災する大規模な被災だったが、津波高を4割低減させるなど一定の減災効果を発揮した。防波堤の復旧にあたっては、同規模の津波が襲来しても防災・減災効果を長時間にわたって発揮できるよう粘り強い構造を採用している。





③ 多重防御等で総合的な防災力の高いまちづくり（埒浜防災緑地・県道相馬亘理線）

設置場所	福島県相馬郡新地町大字埒木崎　〈埒浜防災緑地〉

《震災伝承看板　概要》

福島県内では、最大震度6強の強い揺れや大規模な津波などにより、死者は4千人（関連死含む）を超え、建物・家屋約10万棟が全半壊するなど、壊滅的な被害となった。

新地町埒浜地区では、津波災害に強いまちづくりとして、防災緑地、海岸堤防、県道相馬亘理線など複数の手法を組み合わせた「多重防御」と、避難路確保などによる、ソフト・ハード両面から総合的な防災力の高いまちづくりが進められた。

防災緑地は、津波被害の軽減を図るとともに、地域のレクリエーション活動などを通じて防災意識の向上、震災伝承につながることが期待されている。





④ 観光ルートを支える市道と一体となった『松川大洲・大浜地区海岸堤防』の復旧（相馬市尾浜）

設置場所	福島県相馬市尾浜字松川 〈市道大洲松川線〉

《震災伝承看板　概要》

松川大洲・大浜地区海岸では、高さ9mを超える津波により海岸堤防の大部分が破壊され、風光明媚な眺望を有する堤防上の市道も全区間で流出する甚大な被害を受けた。堤防の復旧にあたっては、震災前より堤防を1m高くし、堤防を越える波にも耐えられるよう『粘り強い構造』とし、市道と堤防を一体化した『強固な構造』とした。また、車窓から海が見えるよう道路を高くする工夫も行っている。

海岸堤防の整備により、沿岸部の安全・安心の確保、観光や地域産業の活性化など多くの効果が期待され、堤防がつながり太平洋沖側から松川浦内への砂の流入がなくなることで、松川浦内の漁業活動にも寄与している。





東日本大震災メモリアル施設整備事業

別紙－2

プロジェクトの目的

◆震災の経験と教訓を風化させず、忘れずに、後世に伝える
◆広く、多くの人へ発信・見て触れて感じる・そこにあったストーリーを伝える

震災の記憶（有形・無形）の収集

- 津波に遭っても遺された建物、施設
- 現場での出来事（場所・モノとストーリー）

- **津波の爪痕**や**自然の脅威**を伝える
- **震災の経験と教訓**を伝える
  - 自身の命を守った行動
  - 人の命を助けた行動
  - 日頃の備えの重要性

など

整備のねらい（目的）の明確化

- 地域住民（利用者）に伝える ⇒生活を守る
- 来訪人に伝える ⇒交流・観光との連携・波及
- 地域資源として活用する ⇒地域活性化

など

テーマやルート、それに基づいたデザイン等の検討・構成

（アクセス性、管理上の課題等の検討）

東日本大震災メモリアル施設として整備
【モニュメント（伝承看板など）の整備】

〈 実行委員会 体制 〉

「東日本大震災メモリアル施設整備事業」の構成機関は以下のとおり

- 東北地方整備局（事務局）
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 福島県
- 仙台市

〈 伝承看板の設置例 〉

「支援物資輸送を確保した航路啓開」

仙台市宮城野区（スリーエム仙台港パーク　展望台）
2018.2月設置

